

吉沢運送株式会社 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

吉沢運送株式会社（以下、当社という。）は、男女雇用機会均等法その他関係法令に基づき、採用活動・インターンシップ等に参加する求職者等に対するセクシュアルハラスメント行為（以下、求職者等セクハラという。）を一切許容せず、公正な採用選考による求職者等の利益と、健全な採用活動及び就業環境を維持することに努めることをここに宣言し、当社社員および関係者に周知・徹底します。

1 | 求職者等セクハラ の定義

当社は求職者等セクハラを、当社の採用選考や企業説明会およびインターンシップ等において当社の社員その他採用活動等に関与する関係者が行う性的な言動、性的な関心・関係を求めること等により求職者等の求職活動等が阻害されることと定義します。

2 | 対象となる行為の例

- ・ 性的な事実関係を尋ねる（交際相手の有無、結婚・出産に関する不適切な質問など）、または性的な内容の情報を流布する
- ・ 性的な冗談やからかい、容姿や身体に関する性的な発言をする
- ・ 不必要な身体への接触
- ・ 食事や交際、プライベートな連絡先（SNS 等を含む）への執拗な誘い
- ・ 性的な関係の要求（対価としての採否の示唆を含む）
- ・ その他、社会通念上、求職者等に不快感を与える性的な言動全般

3 | 求職活動等におけるルール の遵守

当社は、求職者等との面談や接触に関し、次のルールを徹底します。

- (1) 採用選考にかかる面接・面談やインターンシップ等は、適正な時間帯及び当社が指定する場所で実施します
- (2) 採用選考に係る面接・面談の実施にあたっては、原則として複数名の社員で対応することとし、密室での一対一の状況を回避します
- (3) 求職者等との連絡には、当社が管理する固定電話回線からの電話、当社が管理するドメイン（yoshizawatp.co.jp）からの電子メール、あるいは当社が利用する求人媒体が提供するメッセージフォームを使用することとし、社員の私的な連絡手段（私的な SNS、社員個人が管理する SNS アカウント、メールアドレス、個人の携帯電話等）を用いて、求職者等と私的に連絡を取ることを禁止します。

4 | 厳正な対処

当社は、求職者等セクハラを行った社員および当社関係者に対しては、速やかに事実関係を確認の上、就業規則に基づき、懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。

5 | 相談窓口の設置と適切な対応

当社は、求職者等および社員が、ハラスメントに関する相談を躊躇なく行えるよう、専用の相談窓口を設置します。また当社採用ページ等により、求職者等に相談窓口を周知します。

【相談窓口：経理総務部総務課 連絡先：0766-55-4455】

- (1) 相談窓口担当者には、人事担当者以外の者を含める等、相談者が利用しやすい体制を整えます
- (2) 相談の申出があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の調査を行い、被害者への配慮措置および再発防止策を講じます
- (3) 各求人媒体等の関係機関から情報提供があった場合も、当該機関と緊密に連携し誠実に対応します

6 | 相談者等のプライバシー保護と不利益取扱いの禁止

当社は、相談者、当該行為を行った者および事実関係の確認に協力した者のプライバシー（性的指向、ジェンダーアイデンティティ等の情報を含みます。）を厳重に保護し、業務上知りえた秘密は正当な理由なく外部に漏らしません。

また、社員が相談や協力を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けること、および相談したことや事実関係の確認に協力したこと等を理由とした、求職者等が採用選考上不利益な取扱いを行いません。

7 | 教育・研修及び周知

当社は、採用活動等に関わる全ての社員に対し、求職者等セクハラの防止および適切な対応に関する研修・啓発を行います。また、本方針を社内に周知し、求職者等セクハラの防止に努めます。

2026 年 9 月 10 日

吉沢運送株式会社

代表取締役社長 吉澤 宏亘